

神戸港航路(-12m)浚渫工事の作業のお知らせ

神戸港航路(-12m)浚渫工事を下記の通り行います。
 付近を航行される船舶は、作業船の運航等に十分注意のうえ
 航行をお願いします。

連絡先		
発注者	国土交通省 近畿地方整備局 神戸港湾事務所 第一建設管理官室	TEL 078-331-6703
施工者	若築・あおみ・本間JV JV神戸港作業所 所長 篠原 渉	TEL 050-5526-5570 TEL 090-4564-5253

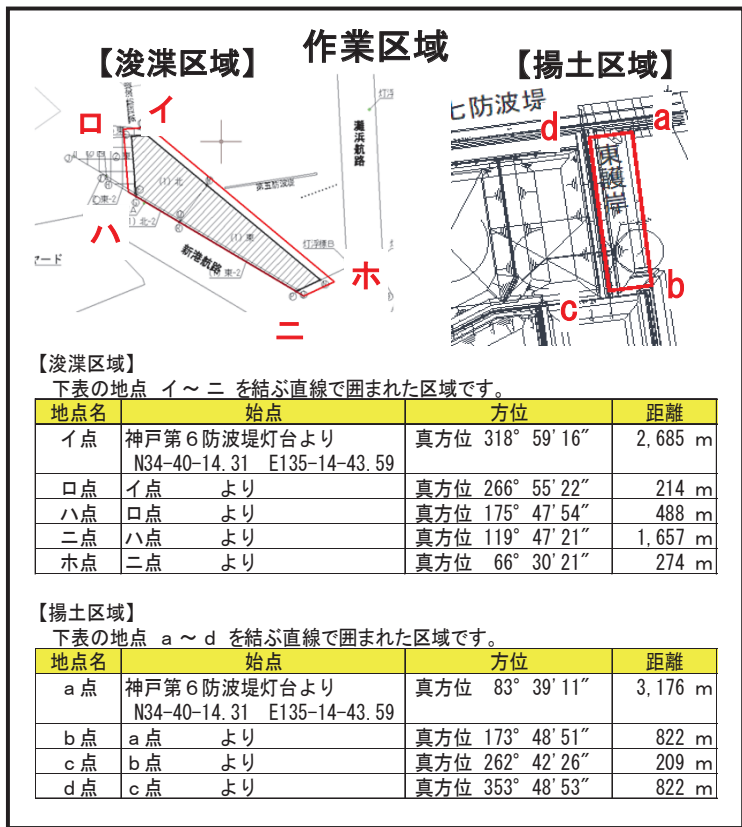
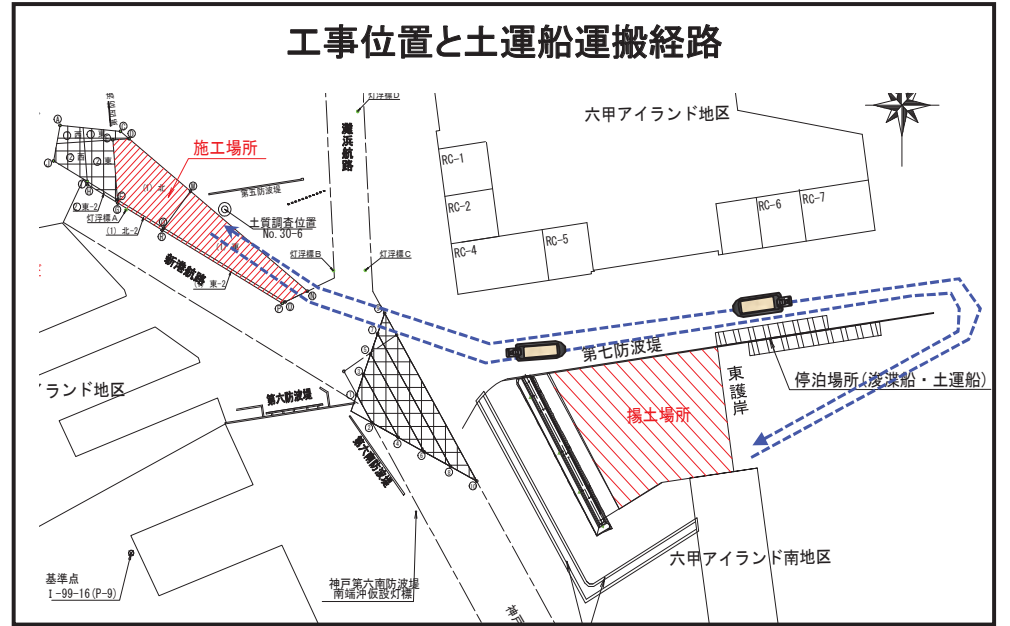
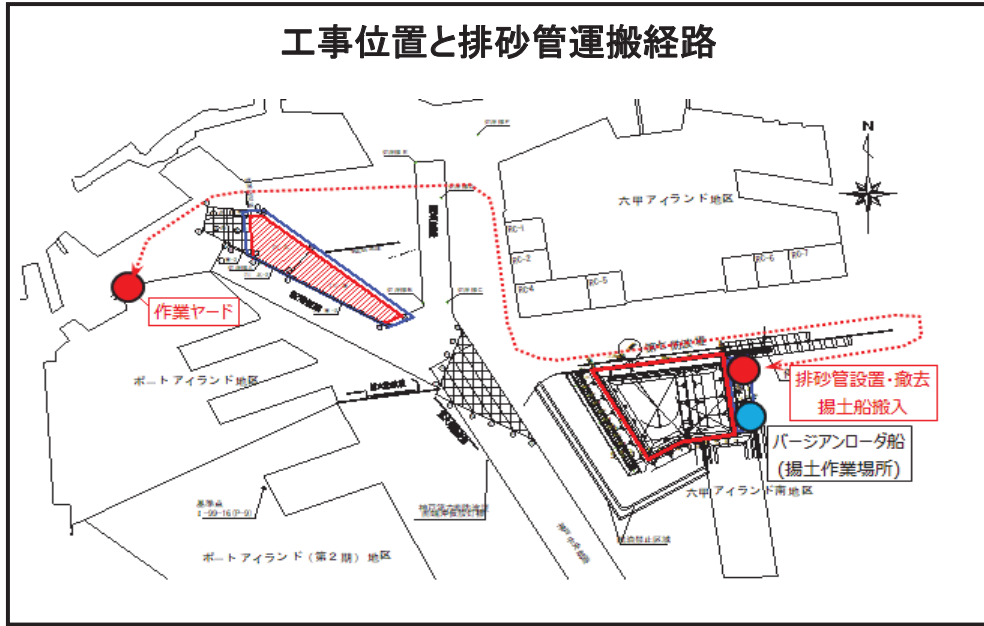
1. 工事期間

自：令和 4年 1月 11日
 至：令和 4年 7月 29日
 (上記期間に予備日含む)
 作業時間：日出～日没まで

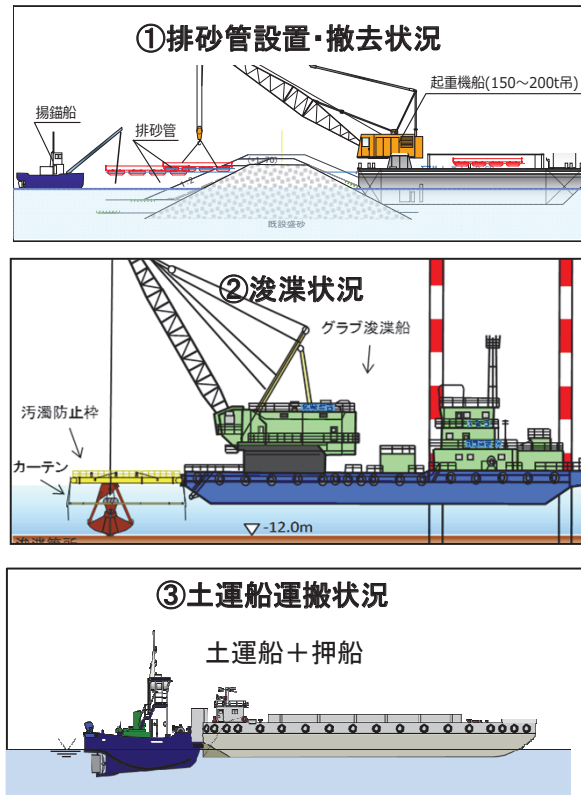
工種別	令和 3年		令和 4年							備考	
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月		
準備工	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	排砂管設置
浚渫工											
土運船運搬工											
揚土土捨工											
後片付け工											排砂管撤去 予備日含む

2. 工事内容

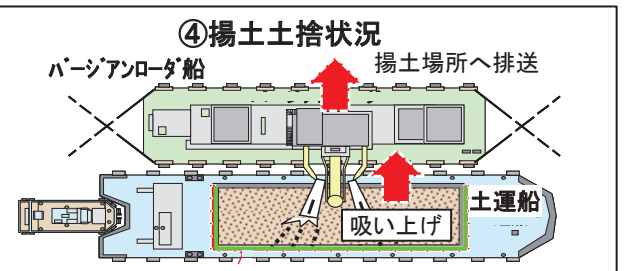
下図の施工区域において、以下の作業を行います。
排砂管設置・管理・撤去 浚渫工 土運船運搬工 揚土土捨工



3. 作業概要



- 揚錨船と排砂管等の材料を起重機船で揚土場所の中へ吊りこみ設置します。浚渫完了後、同様の手順で揚土場所の外へ撤去します。
- グラブ浚渫船により浚渫作業を行います。浚渫作業時には、汚濁防止枠を設置し汚濁拡散防止に努めます。
- 浚渫土砂は、上記の運搬経路を通して、土運船・押船により運搬します。
- バージアンローダ船で土運船に積載された浚渫土砂を揚土します。揚土した土砂は、排砂管を経て揚土場所へ排出します。



4. 安全対策

- 工事海域を航行する一般船舶の安全のために警戒船を配置します。警戒船には、①警戒船旗及び警戒船標示を掲げます。
- 警戒船は、作業中に航行する船舶が多いため、同時に2隻の接近船に対して対応できるように2～3隻配置します。
- 工事作業船には、海上衝突予防法に規定する灯火・形象物と②作業船旗を掲げます。
- 工事期間中は、情報提供、注意喚起を行い、航行船舶の安全確保に努めます。
- 工事の③作業中止基準は、右表のとおりです。
- 作業船の夜間停泊時は、作業区域近傍で一般船舶の航行に支障がない位置にて停泊します。また、他船舶に対して支障を与えない範囲で、自船の存在を示す照明を行います。

①警戒船旗及び警戒船標示



警戒船旗



警戒船標示 (白地に赤文字)

②作業船旗



③作業中止基準

風速	10m/sec以上 (10分間平均風速)
波高	1.0m以上 (有義波高)
視程	2,000m以下
異常気象等	<ul style="list-style-type: none"> ・台風・高潮等の異常気象が予想される場合 ・津波注意報・警報が発表される場合 ・港長から勧告があった場合 ・その他、工事作業現場責任者が作業続行が危険であると判断した場合